[講演録]

ボローニャ ----都市と大学の誕生と発展----

山 辺 規 子

1 はじめに

ボローニャは、イタリアの都市である。地図でみれば、アペニン山脈の北端に位置し、イタリアでもっとも広い平原であるパダーナ、つまりポー川流域の南端にあって、イタリアを北部・中部・南部と分けるときには、北部とされることも中部とされることもある。現在のボローニャはエミーリア・ロマーニャ州都で、ローマとミラノ、ヴェネツィア、あるいはアドリア海側とも結ばれる交通の要所に位置する。

そして、歴史的に注目されるのは高 等教育機関たる大学が生まれた都市の 一つであることで、ボローニャは学都 と呼ばれる。 The second secon

地図1 中世イタリアの北中部 Atlante della d'Italia, Novara: Istituto geografico D'Agostino, 1997, p.142. (一部, 筆 者が修正を加えている。)

大学が生まれた都市といえば、パリ

とボローニャ。神学を中心とするパリ大学は、司教座聖堂学校などの教会の学校を起源としており、学生も聖職者が多い。第3回ラテラノ会議で授業料徴取

が禁止されていたため授業料の支払いはなかった。これに対して、法学を中心とするボローニャ大学は、法学を学びに来た外国人学生が都市民に対して身を守るために結成した外国人学生組合がもととなっていて、教師は学生が支払う授業料に頼っていたために学生に従属していたとされる。なお、ボローニャ大学は、教師にも学生にも俗人がいて、聖職者中心というわけではない。

二つの大学はかなり性格が異なるが、自生的な大学としては同じような特性を持つ。パリ大学とボローニャ大学は、いずれも最高権威たる皇帝やローマ教皇、あるいは国家によって創設されたわけではない。カリキュラムも全体組織も決まっていたわけでもない。最初から修学年限も決まっていたわけでもない。最初から University の語源にあたる Universitas、あるいは College の語源にあたる Collegium と呼ばれたわけではなく、史料的には Studium である。(以下、本論では、原則として Studium を大学とする。)成立時にはそもそも大学固有の建物を持たず、野外授業をしたり、教会を利用したり、教師の自宅がそのまま教場になっていたりしたが、テキストなど勉強に必要なものを入手するのに有利な条件は整っていた。

学問を修めた学生には、やがてその学問を修めた「品質保証」として学位の授与がおこなわれることになったが、それは学問を教える教授の免許ともなり、教授の仲間として認められることでもある。最初は「学位」は仲間内での了解事項であり、最初の大学として有名であったパリやボローニャはその名声ゆえに広くその学位が認められたが、後続の大学の場合、一般的な権威、たとえばローマ教皇や皇帝によって学位授与権、教授免許授与権が与えられたり、あるいはボローニャ大学から集団移動することによって成立したりしていくことになる。後続の大学は、先にできた組織に倣うことができるが、最初のパリやボローニャはそうはいかない。この二つの大学についていえば、数十年、あるいは百年ぐらいかけて、大学が持つべき組織、特徴をもつようになるので、大学の「誕生」について語ることは難しいのである。

それでは、ボローニャ大学自身は、その創成について、どう語っているのだろうか。まずは、ボローニャ大学のホームページ(イタリア語 https://www.

— 40 —

2 ボローニャ大学の誕生の年としての 1088 年

ボローニャ大学のホームページを開けると、大学の印章が大きく示され、「諸学府の母Alma Mater Studiorum、1088年」とされている。「ボローニャ大学とは」に示されている年表でも「1088年、ボローニャ大学は学生によって学生のために生まれた。西洋世界において最古の大学である」と書かれている。これをうけて、たとえばウィキペディアなどにも1088年創立と書かれている。前述のように、ボロー



図1 ボローニャ大学の印章

ニャ大学は、長い時間をかけて「大学」制度を生み出した母なる大学、少なくともその一つであることは間違いない。では、この 1088 年とはどういう年なのだろうか。ボローニャ大学は、その起源として何かの記録に基づいて、この年こそが創設年だということにしたのだろうか。

実は、大学のホームページの1088年の事項については、さらにクリックしてみると詳しい説明がある。それによれば、「1088年は、便宜的な年として受け入れられている。これは、11世紀末ごろにボローニャにおいて教会学校からは自立して自由な教育が始まっていたこと、文書作成術や修辞学、論理学の教師たちが法学を学び始めていたこと、そして確実に記録が残る最初の法学研究者がイルネリウスであること、彼のローマ法を講じる活動はすぐにボローニャを超えていったことを示している」とされる。(イタリア語 https://www.unibo.it/it/ateneo/chi-siamo/la-nostra-storia/i-numeri-della-storia)(英語 https://www.unibo.it/en/university/who-we-are/our-history/the-numbers-of-history)つまり、1088年という年に何かがあったわけではない。実際のところ、ボローニャ史研究において、1088年をボローニャ大学の創立の年であると考える研究者は

いない。

通常、ボローニャでの法学教育の始まりについては、13世紀半ばのボローニャ出身の法学者オドフレドゥスが講義で語ったことが引用されている。ボローニャの法学者の講義録のなかで、大学のテキストのペキアとして多くの学生によって利用されるようになるのは、オドフレドゥスの講義録だけであり、彼の講義は後世に大きな影響を与えている。

オドフレドゥスによれば、法学の Studium は、もともとローマにあったが、戦争が起きてラヴェンナに移された。しかし、そのラヴェンナの法学校も衰退した。そこで、ボローニャにおいて、ペポという人物が、自らの権威において法を教えたといわれるが、その教えは伝わっていない。ついで、文法教師であったイルネリウスが、自ら法を教えた。彼は、まず『ローマ法大全』の全体像を明らかにし、それに注釈を加え、高い評判を得た。(Odofredus, *Digesta*, I, 1, 6, Lyons, 1550, c.7.) したがって、イルネリウスこそがボローニャの法学研究の創始者であり、法の光明、法学を明らかにした人物といえるとされているのである。

実際のところ、ペポはもちろん、人気を博したとされるイルネリウスにしても出自は不明で、名前の表記すら確定できず、Wernerius という名前だったともされる。彼に関する記録とされるものは1112-1125年の法廷での活動を伝えるものしかなく、いつ、どのようなかたちでボローニャにおいてローマ法を講じたのかはわからず、通常弟子とされる4人の法学者ブルガッルス、マルティヌス、フーゴ、ヤコブスとの直接的な関係を伝える同時代史料はない。

つまり、11世紀末~12世紀初めのボローニャにおいて、後世につながる ローマ法教育がなされていたというのは伝承でしかない。

とはいえ、この時期にボローニャで注目すべき法学教育がなされていたことはまちがいないようである。それは、たとえば、北イタリアの都市の一つコモにおいて、1118年~1127年に「学都ボローニャは、ここにもその法をもたらした」(Anonimus Comensis, "docta Bononia venet et huc cum legibus suis", *De bello Mediolanentibus adversus Comenses, RIS*, vol.V, p.418, p.453)と書かれてい

— 42 —

ることからもうかがえる。

法学史研究では、ボローニャで法学研究が始まった契機として、しばしば現在フィレンツェのラウレンツィアーナ図書館にある『学説彙集』、いわゆるフィレンツェ写本の利用が取り上げられる。たとえば、北イタリアでは既に11世紀に法学に対する関心が高まっていたと考える立場からは、1060年頃、ピサ人たちがビザンツ帝国支配下にあったアマルフィから学説彙纂の最古の手写本をピサに持ち帰った。これがピサ写本、のちのフィレンツェ写本と呼ばれるものである。1070年頃には、ピサ写本の手写本がボローニャに届き、ボローニャ本(または通俗本)として、法学研究に利用されたというような説明がなされる。

一方、ピサにこの写本が持ち込まれたことについては、ピサがアマルフィを 攻撃した記録が残っている 1135 年、ないし 1137 年にピサにもたらされたもの と考えもある。

しかし、1060年頃にピサ人が、南イタリアにあるビザンツ帝国宗主権下のアマルフィを攻撃したという明確な記録はなく、またアマルフィで法学研究がおこなわれた形跡はないようである。1135年にはアマルフィは既にノルマン朝の支配下にあり、『学説彙集』があったかどうかについては疑問である。また、1130年代にピサにもたらされたというのであれば、1130年には既に死んでいたイルネリウスが包括的に利用することはできない。また、コモの年代記の記述にも合わない。13世紀にはピサ写本の存在はボローニャでも知られていたようだが、法学研究の始まりについていえば、ボローニャには、近隣で法学校があったとされるラヴェンナからか、あるいは、ローマから別の写本が持ち込まれていたと考える方が説得的であるように思われる。

いずれにせよ、ボローニャ大学の創立の年としての1088年には根拠がない。 それでは、なぜ、1088年という特定の年が大学創立の年とされたのだろう か。その理由は、ボローニャ大学のホームページの年表が、1088年から一挙 に1888年に飛んでいることからうかがえる。実は、1888年の八百周年記念行 事がポイントとなる。

— 43 —

イタリア王国は1861年に成立する。教会国家(教皇領)に属していたボローニャは、いちはやく1859年にはイタリア王国に帰属した。しかし、新しいイタリア王国の教育制度の中で、ボローニャ大学の位置は微妙だった。当時、ボローニャ大学は法学部、文哲学部、医学部、理学部の四学部で、教員は50人ほど、学生数386名であったが、新イタリア王国は財政難でもあり、大学の実験系教室で大学所属の研究者が備品である器具を売り飛ばすという事件も発生していた。これに対して、1906年にイタリア初のノーベル文学賞を受賞することになるジョスエ・カルドゥッチがイタリア文学担当の教授として招聘されたほか、自然科学分野ではクィンティーノ・セッラ、ジョヴァンニ・カペッリーニなどが着任し、1871年にボローニャで科学者会議を開催したり、



写真1 復元された G. カルドゥッチの 教室(筆者撮影)



写真2 カルドゥッチ胸像(筆者撮影)

表1 19 世紀後半から 900 周年を迎えるまで のボローニャ大学および、イタリアの 大学の学生数

年代	ボローニャ大学登録者		イタリア
一 工 代	全体	初年度	全体の大学 登録者
1860-61	386	101	9304
1870-71	519	71	13178
1880-81	670	157	13387
1890-91	1368	261	20581
1900-01	1862	416	27885
1910-11	1440	349	31517
1920-21	3894	374	44481
1930-31	3619	595	57294
1940-41	8756	3355	127058
1950-51	14179	2088	231412
1960-61	15461	3163	268181
1970-71	35929	9120	681731
1980-81	58738	10615	1047874
1985-86	59414	11822	1113159

AA. VV. L'Università a Bologna, Maestri, studenti e luoghi dal XVI al XX secolo, Bologna: Cassa di Riparmio in Bologna, 1988, p.76.

大学内に教育、薬学、工学などに関する 学院(スクオーラ)を開設したりするな ど、改革に取り組んだ。

そのなかで、ボローニャ大学は、「諸 学府の母」という昔ながらの称号をもっ て、ライデン大学、ハイデルベルク大 学、ウプサラ大学、グラーツ大学、エジ ンバラ大学などの創立周年記念行事に祝 辞を送った。このことが、ボローニャ大



写真3 創立八百周年の関係者の展示 (筆者撮影)

学の創立記念事業実施という考えにつながり、大学図書副館長コッラード・リッチが大学としての活動の開始時期として1075~1090年が適当という判断を下した。大学創立記念事業というアイディアは、ボローニャ大学をリードしていたメンバーはもちろん、ボローニャ市も歓迎したい事業で、地域博覧会が計画されていた1888年が八百周年記念事業の年として選ばれた。かくして、1888年イタリア国王夫妻の列席のもとボローニャ大学八百周年記念式典が挙行され、同時に開催された世界大学生会議でボローニャ大学は「諸学府の母」と位置づけられた。

結果として、1870年にはボローニャ大学の学生数は、ナポリ大学(3379名)、トリノ大学(2111名)などに大きく差をつけられて670名程度であったが、1889-90年には、1368名登録(医学部563名、法学部345名、新設2年の工学学校230名、ほかの学院の登録数は不明)に達することになった。

R. D. アンダーソンは、『近代ヨーロッパ大学史-啓蒙期から 1914 年まで -』(安原義仁・橋本伸也訳、昭和堂、2012 年)において、「1888 年、ボローニャ大学創立 800 周年記念の偉大な祭典がおこなわれ、これには世界中から教授や学生たちが招待された。この種の行事ではよくあることだが、記念されるべき年代は推定にすぎず、実際の目的は、新興世俗国家の達成したものを陳列して、中世という過去の栄光との連続性を主張することであった。国王臨席の下で、詩人のジョズエ・カルドゥッチは、この大学の歴史をイタリア民族の歴

史と同一視した」と書いているが、推定どころか、まさに創立年は作り出されたのである。カルドゥッチをはじめとするボローニャ大学の教授たちは、大学の未来のために、大学の栄光の過去を明らかに示す場を必要としたという方が 適切であろう。

このボローニャ大学博物館の年表には 1088 年、1888 年に続いて、1988 年という年が挙げられている。ボローニャ大学は 1888 年から百年にあたる 1988 年にボローニャ大学九百周年記念祭を開催した。この記念祭には世界中から 430の大学の学長が集い、大学大憲章(Magna Charta Universitatum)に署名した。この憲章ではボローニャ大学はすべての大学の母であることが認められ、後に88 カ国 900 以上の大学の代表がこの憲章に署名することになる。翌 1999 年にはヨーロッパの高等教育の学位の質と水準の平準化をめざすボローニャ宣言がなされ、いわゆるボローニャ・プロセスが進められることになった。これは、発想としては中世大学の「万国教授資格」につながる「すべての大学での教育の質保証」で、現在ヨーロッパの 48 カ国が参加しており、現代の大学、とりわけヨーロッパの大学に「学府の母」としてのボローニャ大学に特別な意味を持たせることにつながったといえる。

現在、ボローニャ大学の本部ポッジ館にあるボローニャ大学博物館には、近世の自然科学系の研究、カルドゥッチと1988年のボローニャ宣言の展示がなされており、まさに1888年から1988年の流れが、現在のボローニャ大学につながることを示している。現在のボローニャ大学を考えるためには、1088年



写真 4 ボローニャ大学博物館のボローニャ大学の 年表 (筆者撮影)



写真5 ボローニャ宣言の展示 (筆者撮影)

創立として八百周年、九百周年の記念事業につなげる必要があり、1088年という創立年を否定するわけにはいかないのである。

しかしながら、もちろん、歴史研究の立場としては、1088年創立をそのまま受け入れているわけではなく、オドフレドゥスのことばなどを引用しながら11世紀末から12世紀初めのイルネリウスの時代を大学誕生時期として、その発展の歴史を考えている。その歴史の中に、都市と大学が関係する「大学創設特許状」に関わる問題がある。

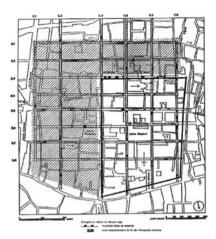
そこで、ここでは、九百周年に際して復刊、刊行されたボローニャ大学史関係の多くの研究、さらに中世大学に関する研究シリーズなどの研究を参考にして、自治都市ボローニャとボローニャ大学が生まれ発展していく時代とその状況について、次に考えてみよう。

3 ボローニャと聖ペトロニウス伝説

ボローニャは、ローマ時代にはボノニア Bononia と呼ばれ、広さ約50 ha、周囲が2500 m で、人口は1万から1万5000 程度の都市だった。ローマ帝国末期には司教座もおかれたようだが、ラヴェンナを中心とするロマーニャの西端に位置し、東ゴート王国、続いて東ローマ帝国の支配領域に入っていた。568年にランゴバルド族が南下してランゴバルド王国(イタリア王国)が西に成立し、ランゴバルディア、つまり後のロンバルディアと呼ばれる地域が広がるようになると、モデナとボローニャの間のパナロ川がランゴバルドとビザンツの勢力の境界とされた。そのため、ボローニャは都市というより、諸勢力が対峙する最前線の砦であった。

その後も、コンスタンティノープルとのつながりを持つ東のラヴェンナ大司教と、西のランゴバルド王国からの流れを汲むイタリア王国の中心地パヴィア大司教の対立の境界に位置するボローニャは、形式的にはラヴェンナ大司教管区に属していたが、その帰属は微妙だった。教会改革期には、ラヴェンナ大司教グイベルトゥスが皇帝ハインリヒ4世によって対立教皇クレメンス3世とし

— 47 —



地図2 ローマ時代のボノニア (斜線で示されている部分と右下の Selenite 城壁で囲まれた部分・考古学調査によって、現在のインデペンデンツァ通りが、ピアッツァ・マッジョーレにぶつかる部分が、古代においてもデクマヌスとカルドの直交する場所であったことが知られる。A. I. Pini, "mura e porta di Bologna medievale: La piazza di porta Ravegnana", in: Jacques Heers (éd.) Fortifications, portes de villes, places publiques, dans le monde méditerranéen, 1985, Paris: Presses de l'Université de Paris-Sorbonne.", p.233.

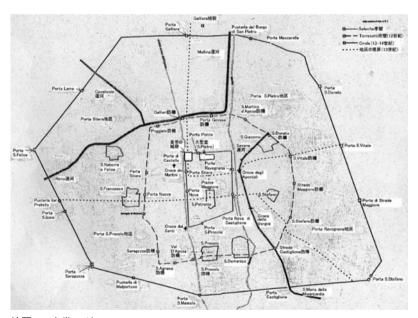
て擁立されたが、グイベルトゥスは教皇になってからもなおもラヴェンナ大司 教を兼ねて活動していた。このように事情は複雑だったうえに、肝心のボロー ニャ司教もあまり力がなかった。

この教会改革期のイタリア王国最大の諸侯はトスカナ辺境女伯マティルデである。マティルデは、トスカナだけでなく、フェッラーラ、マントヴァ、モデナなどボローニャの近くの都市の伯も兼ねていたが、その中にボローニャが含まれていたかどうかはわからない。いずれにせよ、ボローニャ伯もまた影の薄い存在であった。一方、今でこそ交通の要所であるボローニャであるが、11世紀においてローマとアルプス以北を結ぶ中心的な街道たるフランチージェナ街道はボローニャを通っておらず、ポー川の水運にも直結していなかったので、物流の便でも恵まれていなかった。

一言でいえば、都市そのものの形態、自然環境、物流など交通・経済をめぐる環境、政治的状況、教会体制、いずれを考えても、ボローニャは中心都市で

はなかった。多くの教会学校を有し王国の中の重要な都市であったパリに比べると、ボローニャが多くの学生を引きつけたことは驚きである。しかし、見方を変えれば、諸勢力の境界に位置するからこそ、誰でもここにやってくることができたともいえる。その可能性はあった。

1115年、皇帝ハインリヒ5世によって「イタリアの副王」とされていたマティルデがこの世を去った。近隣の都市とマティルデとの関係の深さを考えると、マティルデが姿を消しその広大な所領が確定的な継承者を欠いており、権力構造の一種の真空状態が生まれていたことは否定できない。この年にボローニャの人々は、この城壁の北西部に位置していた皇帝の館、つまり皇帝の政治権力の象徴を破壊し、その翌年、皇帝ハインリヒ5世から特権を与えられた。1123年には、自治都市コムーネの役職者であるコンソリが史料に登場するので、通常、1115/6年ないし、この1123年をもって自治都市コムーネとしての



地図 3 中世のボローニャ Francesca Bocchi, Atlante storico delle città italiane Emilia -Romanga, Bologna II, il duecento, Bologna: Grafis Edizioni, 1995, pp.12-13. (一部筆者作成)

ボローニャの誕生とされる。

そして、まさにこの11世紀末から12世紀初めに、包括的にローマ法を論じたとされるイルネリウスの存在は大きくクローズアップされる。前述のように、イルネリウスの活動についてははっきりしないが、ブルガッルスを筆頭に弟子たちは法学者としても法学研究においても注目され、ボローニャはローマ法を学べる場として名をあげた。また、12世紀半ばには、まだ当時の市壁のすぐ外にあったサン・フェリーチェ修道院において、グラティアヌスが『矛盾教会法令調和集』、通称『教令集』をまとめ、それが「教会法」の基本となった。グラティアヌスもまた謎の多い人物で、その著書『教令集』は複数の人の手になるという説もあるが、いずれにせよ「教会法」の基本となる『教令集』がボローニャで作成されたことは、ボローニャを法学の学都とすることに大きな役割を果たしたと思われる。

ボローニャには、アルプスの北からも学生がやってきたが、近隣のロンバルディアからもトスカナからも多くの学生や移住者を引きつけた。移住者はボローニャ市内で同郷組織であるロンバルディア会、トスカナ会を組織したが、この二つは都市ボローニャの自衛組織 societas armorum のなかに取り込まれた。ボローニャの自衛組織は基本的には地区別組織だったが、ロンバルディア会とトスカナ会は全市にまたがる組織である。この都市の組織に組み入れられていく同郷組織も、大学組織の中のイタリア北中部出身者の組織トスカナのナティオ nationes de Tuscia も、1170 年代に組織化されたと考えられ、両者は市内の同郷組織として結びつきを感じさせる。

1210~20年代初めには、皇帝が複数擁立される不安定な政治情勢のなかで、ボローニャ都市政府が外国人学生団体の統制を強めたために、ボローニャから学生が集団移住することになるが、この時期には上記の都市自衛組織も廃止されている。一方、1228年トスカナ出身の有力市民ジュゼッペ・デ・トスキが市政への参加を求めて市庁舎を襲撃した結果として、都市自衛組織が復活した。この時期には、大学の学生たちに対する優遇政策が打ち出されるようになっており、やはり外来者の組織、権利獲得という点で共通性がある。

— 50 —

中世中期以降、ボローニャがポー川とは運河でつながり、アペニン山脈の渓谷を通ってフィレンツェにいたる街道が大動脈として使用されるようになると、ボローニャにはさらに人々が集まり、豊かとされる都市となる。その移住者を引きつける大きな要因が、法学を学ぶことができるところだったことが考えられる。ボローニャは、法学テキスト利用を始めとして法学研究の場という知的環境を整備したことによって発展したのである。

法学研究なくして、ボローニャの発展はなかった。一般に 12 世紀はローマ 法の継受の時代であり、古代ローマへの意識の復活の時代とされるが、なかで も、都市ボローニャは、古代ローマを強く意識した拡大を図り、プロパガンダ を展開する。このプロパガンダの中に、さらに都市ボローニャと大学を結びつける要素があった。それが聖ペトロニウス伝説である。

一般的な伝承によれば、聖ペトロニウスは、5世紀初めにミラノの皇帝の宮廷で高い地位にあった貴族の出身で、432年にボローニャの司教となった。エルサレムへの巡礼にも行った経験があり、エルサレムの聖墳墓教会をイメージした教会としてボローニャにサント・ステーファノ教会を創建し、450年よりも前に死んだとされる。たしかに、ボローニャの守護聖人の一人ではあったが、それほど重要な聖人でもなく、何人もいる守護聖人の一人に過ぎなかった。ところが、12世紀、おそらく最古の伝承としては1165-1180年頃に「聖ペトロニウス伝説」というべきものが作成され、その後まもなくサント・ステーファノ教会でラテン語版『聖ペトロニウス伝説』が「発見」されたとされる。さらに13世紀には俗語版も作られた。

内容としては、以下のようなものである。

ペトロニウスはコンスタンティノープルの皇帝テオドシウス2世の親族で、七自由学芸の偉大なる学者であり、世界中のあらゆる学問に通じる完璧なマギステルであった。ペトロニウスは、敬虔にして慈悲深く、東方で危険な異端が発生しているときにローマ教皇がローマに招聘するのにふさわしい人物であった。ペトロニウスがローマへ向かう途中、この頃亡くなったボローニャ司教フェリーチェの後任にふさわしい人物を求めるボローニャの使者と一緒になっ

— 51 —

た。この二人がローマに到着するまでの前夜、教皇ケレスティヌス1世の夢に、聖ペテロが出てきて、ペトロニウスをボローニャ司教に指名し、町を復興させるようにと勧めた。なぜなら、ボローニャは前任者たる悪しきテオドシウスによって破壊されたままになっていたからである。

ペトロニウスはボローニャへ行き、あまりにひどい状態にあるのを嘆き、コンスタンティノープルに戻って町を復興させるように必要な手段を講じることにした。コンスタンティノープルでは皇帝の問いかけに答えて、ボローニャが破壊されていること、これが皇帝の使節が殺されたことによること、この使節は悪行によって町中の人から嫌われていたのだがこのために町が破壊されたことを話した。

テオドシウス2世は前帝がおこなった悪しきおこないを聞いて、ペトロニウスに、ボローニャの町のために実行すべきと考えたことは何事も実行してもよいとした。ペトロニウスは、帝国各地で資金を集め、ローマ、ペンタポリス、ロマーニャでも聖遺物を集め、そして、ボローニャに戻ってきた。

ペトロニウスは、ボローニャに戻ると、「王の町」として都市の再建を図った。この再建に際して、ミラノ大司教アンブロシウスとラヴェンナ大司教ウルシキヌスをボローニャに招いた。三人の司教は、厳かな宗教行列をくりひろげながら、四つの十字路に聖遺物を置いたという。この四か所には大理石の柱の上に十字架が取り付けられたものが置かれた。ペトロニウスは、教会や施療院、塔や館、家屋などを建設し、その作業を終えると、常に神を想い、平和に暮らすように言い残して亡くなった。

この悪しき皇帝によるボローニャ破壊は、皇帝フリードリヒ1世 (バルバロッサ) による破壊を意識していたと考えられている。この伝説は、「半ば破壊された町の亡骸」と言われた悲惨な状況にあったボローニャが、権威ある皇帝の命令により「王の町」として再建されたこと、その再建は名声を誇る聖アンブロシウス、そしてラヴェンナの大司教の協力を得て、貴重な聖遺物によって守られるかたちでなされたことを示している。ここで注目されるべきことばが「王の町」である。というのも、『学説彙集』において、ユスティニアヌス自身

— 52 —

が、帝都と法の養母とされるベイルートに法学校がおかれるように希望し、自 分の祖先から特権を付与されていない場所、「王の町」ではない場所での法学 校創設を禁止していたからである。ローマとコンスタンティノープル、ベイ ルートのみが法学校の所在地としてふさわしく、王の法たる「ローマ法」は、 「王の町」でのみ教示されるべきであるとすれば、ボローニャもまた「王の町」 とされたことを示さなければならない。

このころのボローニャの城壁は、この伝説で伝えられている四つの十字の城壁であるが、この城壁で囲まれる地域は古代ローマ時代の都市域の一部である。当時のボローニャのコムーネのコンソリが活動した場として記録されているのは、サンタンブロージョ教会(現在はサン・ペトロニオ教会の一部)であるが、このサンタンブロージョ教会は、古代ローマ以来の都市域の中に位置している。そして、イルネリウスの弟子と伝えられる四人の法学者も、ボローニャの象徴とされる二本の塔が立つポルタ・ラヴェニャーナ広場からサンタンブロージョ教会にいたる古代ローマ都市域に教場を構えた。

とりわけ、もっとも影響力の大きかったブルガッルスは、まさにサンタンブロージョ教会のすぐそばに教場を構えた。1178年初めてボローニャのポデスタとなったピナモンテ・ダ・ヴィメルカーテ(ミラノ出身)はこのブルガッルスの家に住むことにし、1201年まで毎年ポデスタはそこに滞在した。この流れは、13世紀になっても変わらず、都市ボローニャも、ローマ法を講じる法学者も、偉大な「古代ローマ」、皇帝テオドシウスを重要視することになる。

4 「テオドシウス帝による大学創設特許状」

諸勢力の境界線上にあって、大した町とはいえなかったボローニャにとって、法学研究の中心地であり続けることは重要であった。まさに、当時の格言「法は金を与える」ことを実感させるものであった。ボローニャのコムーネ政府は、法学書の持ち出しを禁止し、外来の学生が学位を取得する際には、ボローニャ市民権を与え、他の都市に移ることがないように誓約を求めた。ボ

— 53 —

ローニャ大学史料集では、学位取得時の誓約書が残る法学者が、1189年のクレモナのロタリウスをはじめとして10名確認できる。実際にはこの誓約は必ずしも守られず、学生を連れての集団移住がおこなわれたが、それもしばしば他の都市がいい条件でこの集団を招聘したからである。たとえば、1220年にパドヴァへ集団移住がおこなわれ、ボローニャの法学研究は危機に瀕することになった。この危機は教皇ホノリウス3世が介入することで、当面回避されたが、このような集団移住は、法学者とその弟子たちの存在が都市にとって利益になるという認識があったことを示している。1227年ボローニャの都市条例では、教師だけでなく学生にも、直接税免除、入市税免除、兵役免除、特別労役免除、食糧の優先的供給などの特権が認められたが、これには、フリードリヒ2世のナポリ大学設立が、ボローニャ大学に脅威を与えることになったことも影響したと考えられる。

このような流れのなかで、ボローニャこそが法学研究の場にふさわしいというプロパガンダのため「テオドシウス帝による大学創設特許状」が作成されたと考えられる。

誓約書が残る法学者名	出身地	年月日	史料	
Lotarius Cremonensis	クレモナ	1189年12月1日	Ch.S.B. I pp.3-4	
Johanninus Praeceptor	不明	1198年10月31日	Ch.S.B. I pp.8.9	
Bandinus Familiatus	ピサ	1198年12月30日	Ch.S.B. I p.9	
Guillelmus de Porta	ピアチェンツァ	1199年10月11日/12日	Ch.S.B. I pp.9-10	
Caccavillanus	ボローニャ	1199年10月11日/12日	Ch.S.B. I pp.9-10	
Rufino de Porta	ピアチェンツァ	1199年10月11日/12日	Ch.S.B. I pp.9-10	
Bene Florentinus	フィレンツェ	1218年10月1日	Ch.S.B. I pp.23-24	
Lambertinus Azonis Gardini	ボローニャ	1220年2月5日	Ch.S.B. I p.30	
Bonifacius Bonconsilius	ボローニャ	1220年9月23日	Ch.S.B. I p.33	
Benedictus Beneventanus	ベネヴェント	1221年10月3日	Ch.S.B. I p.35	

表2 Doctor となったときの誓約書が残る法学者

Ch.S.B: Chartularium Studii Bononiensis. Documenti per la storia della università di Bologna dalla origine fino al secolo XV, vol.1, Bologna; Commissione per la Storia dell'Universita di Bologna, 1909.



図2 皇帝テオドシウスによるボローニャ大学創設特許状 (13 世紀に作成された偽文書) Examplum studi Bononiensi no.1.

実は、この文書を作成したのが誰かもわからない。大学の学生が、文書作成の練習で文書を作成したのではないかと推定し、意図的に作成されたものではないと考える研究者もいれば、いやしくも『公文書』の中に位置づけられることになる文書であり、しかるべき人間が作成したと考える研究者もいる。いずれにせよ、文書が作成されたのは、13世紀である。より限定的にいえば、文章中のボローニャの領域に、1234年にボローニャの支配下に入ったフリニャーノが含まれていないことから、この特許状が作成されたのは1226~1234年の間とされる。これは明確な「偽文書」である。

この文書によれば、テオドシウスは、四つの地、リグリアすなわちロンバルディア、ヴェローナの辺境伯領、ロマーニャ、トスカナの出会うところである都市ボローニャに大学をおくこととする。教皇ケレスティヌスは、全てのキリスト教国から全ての司教を集めて公会議を開催し、都市ボローニャに大学が設立されること、とりわけ学生たちの取り扱いについて取り上げた。5月9日、皇帝は教皇の前で、ボローニャに大学を設立することと学生たちを正当に取り

扱うことに関する決定を確認した。皇帝はボローニャに赴き、あらゆる専門家の手によって都市ボローニャの城壁や塔を再建した。その作業が終わると、7月1日に城壁と塔で囲まれたボローニャにおいて、皇帝は新しい大学がうまく機能していくための必要な最後の命令を下した。まず、ボローニャにおいては、裁判官は、5年以上学ぶことが必要である。教授資格授与権は、ボローニャ司教座大助祭によって与えられる。大学に赴いたり大学から帰ろうとしたりする学生は、どこにおいてもその身体、および所持するものについて安全に通行できるものとする。

このあと、ボローニャの領域を確定し、フェッラーラとの問題について規定 し、最後に「いかなる王、公、侯、伯、都市、コムーネ、いかなる聖俗の人に よってもこの決定は変えられることはない」とされている。

つまり、ボローニャの大学創設は、皇帝のみならずローマ教皇からも承認されおり、二つの最高権威によって認められたものであること、テオドシウス帝によってボローニャは「王の町」として再建されたとされる。また、法曹の修業年限について語ることによって、この大学が法学を学ぶところであることが示される。ボローニャと故国との間を行き来する外国人学生の保護権については、1158年の皇帝フリードリヒ・バルバロッサによるハビタ Authentica Habitaが反映されており、ボローニャ司教座の大助祭が教授資格授与権を持つことについては、1219年に教皇ホノリウス3世が決定していることが反映されている。皇帝によるハビタの発布、教皇による教授資格授与権の付与は、聖俗の最高権威と大学との関係で大学史研究では必ず言及されるものであるが、これが盛り込まれていることは注目できる。いずれにせよ、テオドシウス帝による大学創設は、皇帝にしてシチリア王でありナポリ大学を創設しようとするフリードリヒ2世に対抗するためにも、より古く権威ある皇帝、そしてローマ教皇の承認を得ていることを誇示しているといえよう。

一方、特許状にボローニャの領域が示されていることは、都市ボローニャに とって重要である。そのため、このテオドシウス帝による特許状は、1257年 都市ボローニャの公文書を集めた新公文書集 Registro Nuovo に収められた。

— 56 —

この新公文書集は、都市政府が発布した法律などを、対皇帝、対モデナ、フェラーラ、ロマーニャ、トスカナ、丘陵地域、平原地域と、種類別にまとめて編纂されたものである。この「テオドシウス帝による大学創設特許状」は、この公文書集のなかで大学に関わる唯一の文書であるが、文書集の巻頭におかれていて、この文書が持つ重要性がうかがわれる。

なお、上述の1988年のボローニャ大学九百周年の際には、法学博士の学位 記や、授業担当表 Rotuli などボローニャ大学の歴史を伝える史料撰集 Examplum studi Bononiensis が作られた。その最初におかれているのは、この「テオ ドシウス帝による大学創設特許状 | である。作成されたのが 13 世紀であると すれば、明らかな偽文書であり、おそらく当時の人々もその危うさを認識して いたと思われる。イタリア史料編纂の父であるムラトーリ以来、これが偽文書 であることは知られており、大学史の研究では、その存在は知られていても、 捏造されたということをふれる程度で、ほとんど取り上げることはない。たと えば、大学の起源については必読のラシュドールの『大学の起源』では、「俗 説のいう古さは…この種の学徒の言い伝えがいかに信用できぬかの証左として 注目に値する。しかしともあれ、大学の起源に関するつじつまのあわぬあれこ れの伝説・俗説についてのこれ以上の論議は、面白くもなければ、意味をある まい | としている。(H. ラシュドール(横尾壮英訳)『大学の起源(上)』、 1966年、東洋館、143頁。) しかしながら、それでも、ボローニャ大学の九百 周年記念史料集に収められているのは、もともと「王の町」として権威を持っ ていないボローニャにとって、文書として示すことができる「テオドシウス帝 大学創設特許状」の存在がいかに必要であったかをよく示す文書だったからと いえるだろう。

5 中世後期のボローニャの都市と大学

13世紀の半ばのボローニャは、1249年のフォッサルタの戦いで皇帝フリードリヒ2世の庶子であるエンツォ王を捕縛し、1256年には『天国の書』作成

— 57 —

で自由なボローニャを誇示する奴隷解放をおこない、黄金時代にあった。法学研究では、ローマ法の標準註釈を書いたアックルシウスの名は標準註釈書の代名詞となるほど名声を博した。アックルシウスは、ボローニャでの公証人試験制度にも関わり、その館は13世紀末にボローニャの中心広場に面する市庁舎の一角に組み入れられること



写真6 ボローニャのサン・フランチェ スコ教会の敷地にある3人の法 学者の墓(筆者撮影)

になる。ボローニャの旧ローマ都市域に教場を構え、ボローニャの法学研究についてさまざまな情報を提供してくれるオドフレドゥスが活躍したのもこの時期である。この二人とアックルシウスの息子フランチェスコの三人の墓は、サン・フランチェスコ教会の敷地にそびえている。

大学の制度史上で、特に注目されるのは 1253 年教皇インノケンティウス 4 世が学則の確認をしたことである。大学の学則の初出である。ただ、この時の学則はごく一部しか残存しておらず、しばしば引用される学生支配の学則は 1317 年の完全版にみられる事項がこの時期に規定されていたかどうかはわからない。なお、ジェノヴァ出身のインノケンティウス 4 世は一時期ボローニャで教会法を講じた経験を持ち、ボローニャの法学研究の事情に通じていた。この頃には、法律家のコレギウムも存在しており、しだいに法学教授はこのコレギウムに加わることを求められるようになる。このコレギウムが職能的組織か、あるいは学位授与組織かについては論議の的となっているが、少なくとも長い期間をかけて成立していく大学関係組織のなかで、学生の組織のみならず、法学者・法律家の組織があって、一定の役割を果たしていたことは注目すべきことである。法律家の職の一つ裁判官になるためには5年以上の修学は規定されていたが、学位の取得は必要とされないこと、教養諸学の学位授与をおこなうコレギウムもまた成立したと考えられることもコレギウムの性格付けを難しくしている。13世紀後半には、教養諸学ではタッデオ・アルデロッティ

による医学教育の組織化により、法学部から分かれて独自の医学の学位を出すようになる。13世紀末には医学研究教育の興隆によってボローニャ大学は法学と教養諸学・医学の二つの「学部」からなる組織になっていたと考えられ、1316年には二つの「学部」は都市政府によって平等の扱いを受けるようになる。

13世紀末のボローニャでは党派対立があり、1274年には教皇派ジェレメイ派によって皇帝派ランベルタッツィ派(3841人とその家族)が追放された。追放されたなかには、皇帝寄りの法学者も含まれ、大学にも影響があった。この追放による混乱の収拾にあたったのが、ロランディーノ・デ・パッサジャーリである。法学者でもあり、特に『公証術』の大家であったロランディーノは、『天国の書』の作成にもかかわったほか、この時期の都市の「聖なる規定」(1282)「至聖なる規定」(1284)などを起草し、民衆派の終身アンツィアーニコンソリとして、13世紀末までボローニャ市政の中心にいた。

なお、1291年には教皇ニコラウス4世がボローニャ大学に万国教授免許授 与権を認可したが、これは既にパリ大学と並んでボローニャ大学が自らの権威 によって授与していたものを追認したものである。



写真7 ボローニャのサ ン・ドメニコ教 会横にあるロラ ンディーノの墓 (筆者撮影)



図 3 ロランディーノ Archivio di Stato Bologna, Società dei Notai, matricula della Società dal 1283 al 1291, c.29 r.



図4 ロランディーノの 講義風景 Bologna: Museo Civico Medievale. ms.644.

14世紀に入ると、ボローニャは、 教皇の支配とミラノのヴィスコンティ の支配と、ボローニャ市民の有力者に よる支配の中で揺れ動くことになる が、その流れのなかでも「法学教授」 の肩書を持つ人物が登場したり、支配 者による大学に対する施策がみられた りする。



写真8 スペイン学寮 (筆者撮影)

たとえば、教皇使節ベルトラン・デュ・プージェがボローニャに赴任したときには、教会法学者として著名なジョヴァンニ・ダンドレアがサポート役を果たしていた。1334年にベルトランがボローニャを去ることになった後、シニョーレとなったのは、ボローニャの有力銀行家の一族出身で法学の学位を取得していたタッデオ・ペーポリである。彼は1347年に亡くなるまで、ボローニャの市政をリードしていたが、その息子たちはミラノのヴィスコンティにボローニャの支配権を委ねた。1360年には、ボローニャは再び教皇支配に戻り、教皇特使アルボルノスがボローニャ統治にあたる。アルボルノスは、教皇領の憲法といわれる『アエギディウス憲章』を起草し、1364年にはボローニャで学ぶスペイン人のためにスペイン学寮を自費で設立した。中世のボローニャ大学では8つの寮が設立されたが、ずっと存続したのはこのスペイン学寮のみで、現在も使用されている。アルボルノスはまた、ドミニコ会のセミナリオを利用するかたちで、神学教育もおこなわせた。

1376年、一時的にボローニャ伝統の「自由」を標榜し、ボローニャの自治が復活する。この時期には、都市ボローニャを象徴する建物の建設が進められる。その象徴が、大学創設伝説と関わりの深い聖ペトロニウスのためのサン・ペトロニオ教会である。サン・ペトロニオ教会は、ボローニャの中心広場に公証人会館と並ぶかたちで建設された。最終的には縮小されたとはいえ、当初ローマのサン・ピエトロ大聖堂よりも大きく設計された。このボローニャの自治をリードしたのが、両法博士で法学教授であったジョヴァンニ・ダ・レニ

ャーノである。彼は、教皇グレゴリウス 11 世の総代理の称号を得て市政にあたったが、一方では教会大分裂の政治情勢の中でも活躍した。チョーサーの『カンタベリー物語』で当代きっての法学者とされ、1383 年その名声を保ったまま亡くなった。

15世紀のボローニャで、ボローニャの名家ベンティヴォーリオ家のシニョーレが活躍するが、その中には、ベンティヴォーリオ家の最初のシニョーレであったジョヴァンニの息子で大学教授であったアントンガレアッツォがいる。彼は、1420年シニョーレを宣言したが4ヶ月後に追放され、1435年にはいったんは帰還が許されたものの、帰還後わずか二週間で処刑されるという運命を辿った。

このように、中世後期の都市ボローニャの歴史を辿ると、ミラノのヴィスコ

ンティの支配と、教皇の支配とのはざまにあって、市内でもさまざまなかたちでの党派争いが続くなかで、大学の関係者、それも法学者の活躍がみられる。教皇との関係が悪化すれば、聖務停止令が出て、大学関係者が他の都市に集団移住するということも何度もくりかえされるが、だからといってタウン(都市)とガウン(大学)との関係を対立という側面のみを強調するべきではない。

それは、もう一点、都市が大学で講義 を担当する教師に給料を払うようになっ ていたことに注目すれば、うなずける。

もともと、ボローニャにおいては学生 が授業料を支払っていたために、教師が 学生団に従属していたとされてきた。人 気のある教師は教場を維持、拡大するこ



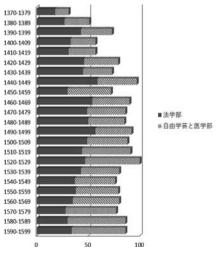
図5 1530年の大学教員給与支出記録 Archivio Stato di Bologna, Riformatori dello Studio Quartironi degli stipendi 1530.

とができたが、学生を集めることができず、他の都市に移る教師もいた。1228年のヴェルチェッリに始まって、他の都市が給与を支払うことによって、教師を引き抜いたり、教師と学生からなる大学団を招致したりするようになった。ボローニャでも1280年までに、都市政府が特定の講座担当の教師に給与を支払うようになったのである。14世紀初めには、都市政府が全ての講座担当の教師に給与を支払うようになり、開講科目担当者の一覧表(Rotuli)も作成された。たとえば、1381年ボローニャ市の支出は36万4190BL(ボローニャ・リブラ)であったが、そのうち44名いた大学教師給与は総額で8000BL、法学の担当者が100-600BL 教養・医学の担当者は50-200BLだった。必ずしも全てが残っているわけではないが、ボローニャ大学の場合14世紀末期から大学の授業の開講状況、担当者、給与支払いなどの伝える記録が残存しており、教員数、学位取得・教員免許者数など、その実態を長期にわたって知ることができる。



図 6 ボローニャ大学法学部開講科目表 Rotuli (1433-44) Examplum studi Bononiensis no.2.

グラフ1 14-16 世紀ボローニャ大学教員数



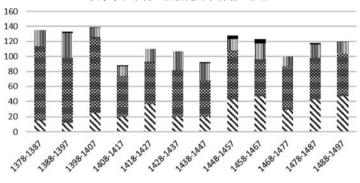
Paul F. Grendler, *The Universities of the Italian Renaissance*, Baltimore: John Hopkins University, 2001, p.9, Table 1 より筆者作成。

大学 年数 学位取得・免許取得 年平均 ボローニャ 1378-1500 1427 123 11.602 フェラーラ 1402-1500 99 476 4 808 パドヴァ 389 1404-1500 55 7.073 シエナ 1484-1500 55 17 3.235

表3 イタリアの主な大学の学位・免許取得数

Anna Maria Trombetti Budriesti, "Esame di laurea presso lo Studio Bolognese, Laureati in diritto civile nel secolo XV", *Studi e memorie per la storia dell'Università di Bologna*. Nuova seria, vol.7, 1988, p.176, tav.8.

グラフ2 1378-1497年、ボローニャ大学 法学学位取得・教授免許取得者の推移



↑アルプス以北 スアルプス以南 Ⅲボローニャ ■出身不詳

Anna Maria Trombetti Budriesti, "Esame di laurea presso lo Studio Bolognese, Laureati in diritto civile nel secolo XV", *Studi e memorie per la storia dell'Università di Bologna.* Nuova seria, vol.7, 1988, p.171, tav.2 より作成。

P. L. グレンドラーによれば、このような記録から 15 世紀前半には毎年 1000 人規模、15 世紀後半には 1500 人規模、16 世紀半ばには 2000 人規模の登録者を数えていたとされる。中世後期でもボローニャ大学は、ボローニャ人が安定的に学位取得あるいは教授免許を取得しているほか、各地から多くの学生を引き付けていたことがうかがえる。とりわけ 14 世紀においてイタリアからの学生が多く、15 世紀にはアルプス以北からの学生が増加している。

また、たとえば、1474年生まれで1503年から100 BL の給与で教え始めた



写真9 アルキジン ナジオ(筆者 撮影)



写真 10 アルキジンナ ジオ 解剖室 (筆者撮影)



写真11 アルキジンナジオ 旧法学 部ホール (筆者撮影)

法学教授アルベルト・ペロの給与は1527年には1000 BL、1537年には2000 BLを超え、1554年に亡くなる頃には2400 BL の給与を受け取っていたことを確認できるように、長く大学で教鞭をとった教師がどんな科目を担当しながらキャリアアップしていったかもうかがい知ることができる。ベロは教会法を中心に担当していたが、1529-30年のカール5世のボローニャ滞在時に法学者を代表して謁見しており、大学における刑法の授業導入にも関わった。

16世紀に入ると、ボローニャは、明確に教皇の支配する国家の中に位置づけられ、一定の自治権を持つとはいえ、教皇特使の支配下におかれるようになる。この時期においてふれておくべきことは、大学が本部を持つようになったことである。

1559 年登位した教皇ピウス 4世は、ボローニャ大学で両法博士の学位を取得しており、枢機卿カルロ・ボッローメオをボローニャ教皇特使、ボローニャ大学で勉強した経験のあるピエル・ドナート・チェージを現地に赴任する副教皇特使に任命した。このチェージによって、1561 年大学本部としてアルキジンナジオが整備されることになる。これまで、それぞれの教師の教場やサン・ドメニコ教会やサン・フランチェスコ教会などの教会を利用してきたのに対して、おそらく大学で学んだ経験を持つ教皇やチェージが、大学専用の施設を持つ必要性と権威を誇示する意味を認識していたためであろう。場所は、イルネリウスの弟子であるブルガッルスの教場があったところで、ボローニャの中心

広場に面しサン・ペトロニオ教会と向き合うところであった。アルキジンナジオは、正確に言えば新たに建設されたのではなく、既存の建物を複合的にまとめたもので、1563年に開館し、10の講義室をもち、1803年まで大学の本部として機能した。その後、アルキジンナジオは、ボローニャ市立図書館となった。

アルキジンナジオは二階建で、中庭を回廊が取り巻く複合的な建物である。 現在でも、図書館として使用されている部分のほか、公開解剖に使われた部屋 や、法学部大講義室などが見学できる。アルキジンナジオを飾る学生たちの紋 章の多さは、ルネサンス期以降もボローニャ大学が各地から学生をひきつける 力を持っていたことを示しているといえよう。アルキジンナジオは、第2次世 界大戦で爆撃を受けて損壊したが、この紋章群を含めて再建された。現在は紋 章のデータベース化が進み、近世に入ってもなお各地から貴族の学生を引き付 けていたことが明らかになっているときく。まさしく学都の伝統は、都市ボ ローニャの名誉であり、不可欠の存在であった。

終わりに

ボローニャ大学は、いつ、どんなかたちで成立したといえるか。組織形成、 権威による保証、建物の保有、さまざまな点を考えれば、中世を通じて形成さ れてきたとしか言いようがない。

本論でもみてきたように、現在よく利用される 1088 年という年には根拠がない。近代において、創立年を必要としたために創り出されたものであるが、100 年以上言い続ければ、特に歴史に関心を持たないかぎり堂々と利用される「創立年」となっている。そもそも、中世においても、イルネリウスという元祖の存在を語り、都市の守護聖人聖ペトロニウスと結びつけるかたちで法学教育が可能な「王の町」であろうとし、テオドシウス帝による大学創設という話が作られ、それを裏付けると称する文書まで作成されたのだから、それだけ「創設」を必要とした人々がいたのである。自生的に大学組織が形成された地

— 65 —

方都市ならではのことである。

都市ボローニャは、大学とともにしだいに形成された。法学研究のために学徒が集まってきた時期に都市コムーネも形成され、両替商、下宿、書籍商など大学関連産業の発展をみた。ボローニャのもう一つの異名である Grassa (豊か、肥えている) は食の都と考えられやすいが、それも多くの人々の交流の場となり、外食を必要とする人々が多くいたことが一因といえよう。

中世ボローニャ大学では多くの学生が学び、学業を終えたあとでもボローニャと結びついた。教会関係者は世俗支配者に比べてキャリアを確認しやすいが、ローマ教皇を筆頭にボローニャでの修学経験がある例が多くみられ、それが地縁、学縁となって都市ボローニャのありかたに影響を与えた。また、ボローニャの市政を追っていくと、法学者を輩出している家系や「大学教授」の肩書を持つ人物の活躍が認められる。日本で紹介されている通説的理解による外国人学生組織起源、タウンとガウンの対立という側面ばかりを強調すると、ボローニャ大学が歴史的に持っている意味が十分に理解できない。

現在、ボローニャ市内の各所に大学関係施設が存在するが、たとえば歴史学科はサン・ジョヴァンニ・イン・モンテという教会の一部の建物を利用しており、一見大学の施設にはみえない。オクスフォードやケンブリッジのように学寮が並ぶという景観をもっているわけでもない。たしかに、現在の大学本部があるザンボーニ通り付近には多くの大学関係施設があるが、そこには市立劇場、音楽学校もあり、大学のみの地区というわけではない。学部によって一定の地区を占めるかたちにはなっているが、それが市内各所にあるのであって、特定の地区に限定されない。いわば、大学が都市の中に溶けこんでいる。ボローニャの人口は約39万人だが、2018/19年度のボローニャ大学登録学生数は8万7758名である。ボローニャ大学は、エミーリア・ロマーニャ州内の都市であるチェゼーナ、フォルリ、ラヴェンナ、リミニに支所を持っており、すべてが都市ボローニャの大学に通う学生というわけではないが、それでも「大学」が都市ボローニャに持つ意味は大きい。現代のボローニャ・プロセス、さらに EU におけるエラスムス計画の進展はイタリアの大学のありかたを大きく

— 66 **—**

変えることになったが、そのなかでボローニャ大学は今も「諸学府の母」としての位置をアピールし続け、ボローニャ市もまた学都たることを必要としているのである。

参考文献

- AA. VV., *L'Università e Società nei secoli XII -XVI*, Pistoia : Centro Italiano di Studi di Storia e d'Arte, 1982.
- AA. VV., *L'Università a Bologna, Maestri, studenti e luoghi dal XVI al XX secolo,* Bologna : Cassa di Riparmio in Bologna, 1988.
- AA. VV., Il contributo dell'Università di Bologna alla storia della città: l'evo antico. Atti del primo convegno, Bologna, 11-12 marzo, 1988, Bologna: Istituto per la Storia di Bologna, 1989.
- AA. VV., Cultura universitaria e pubblici poteri a Bologna dal XII al XV secolo. Atti del 2 Convegno, Bologna 20-21 maggio, 1988, a cura di Ovidio Capitani, Bologna: Istituto per la Storia di Bologna, 1990.
- AA. VV. *Federico II e Bologna, Documenti e Studi*, vol.27, Bologna: Deputazione di Storia Patria per le province di Romagna, 1996.
- AA. VV., L'Università a Bologna, Personaggi, momenti e luoghi dalle origini al XVI secolo, Bologna: Cassa di Riparmio in Bologna. 2000.
- Arnaldi Girolamo (a cura di), Le origini dell'Università, Bologna: il Mulino, 1974.
- Ascheri, Mario, The Laws of Late Medieval Italy (1000-1500). Foundations for a European Legal System, Leiden & Boston: Brill, 2013.
- Bellomo, Manlio, Saggio sull'università nell'età del diritto commune, Catania: Giannotta, 1979.
- Bendder, Thomas, *The University and the City. From Medieval Origins to the Present, Oxford University Press*, 1988.
- Blanshei, Sarah Rubin (ed.) A Companion to Medieval and Renaissance Bologna, Leiden & Boston: Brill, 2018.
- Bocchi, Francesca (a cura di), Atlante storico delle città italiane Emiilia-Romagna, Bologna, II. Il duecento, Bologna: Grafis Editioni, 1995.
- Brundage, James A., *The Medieval Origins of the Legal Profession. Canonists, Civilians, and Courts, Chicago and London: University of Chicago Press, 2008.*
- Cantoni D. & Noam Yuchtman, "Medieval Universities, Legal Institutions, and the Commercial Revolution", Working Paper 17979, April 2012, pp.1-59.
- Capitani, Ovidio (a cura di). Storia di Bologna 2 Medioevo, Bologna: Bononia University

- Press, 2007.
- Cavazza, Francesco, *Le scuole dell'antico studio Bolognese*, Milano, 1896, rpt. Bologna: Arnoldo Forni Editore, 1987.
- Courtenay, William J. & Jürgen Miethke (eds.) with the Assistance of David B. Priest, *Universities & Schooling in Medieval Society*, Leiden, & Boston: Brill, 2000.
- De Rider-Symoens, Hilde, *A History of the University in Europe*, Cambridge: Cambridge University Press, 1992.
- Dolcini, Carlo, Velut ancora surgente. Pepo, il vescovo Pietro e le origini dello Studium Bolognese, Roma: Istituto storico italiano per il Medio Evo, 1987.
- Dondarini, Rolando, Bologna medievale nella storia delle città, Bologna: Pàtron, 2000.
- Fasoli, Gina e G. B. Pighi, "Il privilegio teodosiano", *Studi e memorie per la storia dell'Universitā di Bolonga*, n.s.2 (1961), pp.55-94.
- Gaulin, Jean-Louis, "Ufficiali forestieri bolonais: itinéraires, origins et carriers", in: *I Podestà dell'Italia comunale, parte I Reclutamento e circolazione degli ufficiali forestieri* (fine XII sec.-metà XIV sec.), a cura di Jean-Claude Maire Vigueur, Roma: Istituto Storico Italiano per il Medio Evo, 2000, vol.1, pp.312-348.
- Grendler, Paul F., *The Universities of the Italian Renaissance*, Baltimore: The John Hopkins University, 2002.
- Hessel, Alfred, Storia della città di Bologna, 1116-1280, Bolonga: Edizioni ALFA. 1975.
- Kibre, Pearl, Scholarly Privileges in the Middle Ages, Cambridge (Mass.): Medieval Academy of America, 1962.
- Mazzetti, Serafino, Repertorio di tutti i professori atichi e moderni della famosa università e del celebre istituto delle scienze di Bologna, Bologna, 1848, rpt. Bologna: Arnaldo Forni Editore, 1979.
- Paolini, Lorenzo, "PETRONIO, santo", *Dizionario Bibliografico Italiano*, vol.82, 2015. (http://www.treccani.it/enciclopedia/santo-petronio__%28Dizionario-Biografico%29/)
- Pini, Antonio Ivan, Città comuni e corporazioni nel medioevo italiano, Bologna: CLUEB, 1986.
- , Città medievale e demografia storica, Bologna, Romagna, Italia (secc.XIII-XV), Bologna: CLUEB, 1996.
- , "Manovre il regime in una cittā-partito. Il falso Teodosiano. Rolandino Passaggeri, la Societā della Croce e il" barisello "nella Bologna di fine Duecento", *Atti e Memorie della Deptazione di storia patria per le province di Romagna*, 49 (1999), pp.281-318.
- Pio, Bernardo, *Giovanni da Legnano. Un intellettuale nell'Europa del trecento*, Bologna: Bononia University Press, 2018.

- Prodi, Paolo, Università dentro e fuori, Bologna: il Mulino, 2013.
- Prosperi, Adriano (a cura di), *Storia di Bologna 3 Bologna nell'età moderna*, 2 voll. Bologna: Bononia University Press, 2008.
- Roncuzzi, Valeria, L'Archginnasio di Bologna. Un palazzo per gli studi, Bologna: Minerva Editioni, 2010.
- Radding, Charles M., Le origini della giurisprudenza medievale. Una storia culturale, Roma: Viella, 2013 (orig..The Origins of Medieval Jurisprudence: Pavia and Bologna 850-1150, New Haven: Yale University Press.)
- Roversim Giancarlo (a cura di,) L'Archivinasio, 2 voll, Bologna, 1987.
- Sassatelli, Giuseppe et als, Atlante storico delle città italiane Emiilia-Romagna, Bologna, I Da Felsina a Bononia: Dalle origini al XII secolo, Bolonga: Grafis Editioni, 1996.
- Schäfer Hans-Bernd and Alexander J. Wulf, "Jurists, Clerics, and Merchants: The Rise of Learned Law in Medieval Europe and its Impact on Economic Growth", *Journal of Empirical Legal Studies*, 11-2, June 2014, pp.266-300.
- Tamassia, N., "Odofredo-Studio storico-giuridico", Atti e Memorie della Deputazione di storia patira per la province di Romagna, S.III, vol.12 (1893-94), in: idem, Scritti di storia giuridica, 3 voll. Padova: Cdam, 1967, vol.2, pp.335-464.
- Trombetti Budriesti, Anna Maria, "Esame di laurea presso lo Studio Bolognese, Laureati in diritto civile nel secolo XV", *Studi e memorie per la storia dell'Università di Bologna*. Nuova seria, vol.7, 1988, pp.137-191.
- Winroth, Anders, The Making of Gratian's Decretum, Cambridge: Cambridge University Press. 2000.
- 児玉善仁『イタリアの中世大学:その成立と変容』名古屋大学出版会、2007年。
- 児玉善仁ほか編『大学事典』平凡社、2018年。
- 佐々木有司「イルネリウス像の歴史的再構成」『日本法学』49巻2号, 1983年, 173-242頁。
- G・ザッカニーニ著(児玉善仁訳)『中世イタリアの大学生活』平凡社、1990年。
- C. H. ハスキンズ著 (別宮貞徳・朝倉文市訳)『12 世紀ルネサンス』みすず書房, 2007 年 (野口洋二訳, 創文社版もあり。)
- 一一(青木靖三訳)『大学の起源』八坂書房、2009 年。
- H・ラシュドール著(横尾壮英訳)『大学の起源:ヨーロッパ中世大学史』東洋館, 1966 -1968 年。
- 横尾壮英『中世大学都市への旅』朝日選書。1992年。
- -----『大学の誕生と変貌:ヨーロッパ大学史断章』東信堂、1999 年。
- 拙稿「創成期のボローニャ大学をめぐって-なぜ、学生はボローニャに集まったのか」 『日伊文化研究』第30号1992年、113~129頁。

- --------- 「中世イタリア書籍商の書籍リスト」『奈良女子大学文学部研究年報』第 40 号 (1996 年号) 1997 年、103~127 頁。
- 一一「中世イタリアの家の記録」『家と女性の社会史』(京都橘女子大学女性歴史文 化研究所プロジェクト「歴史における家族と女性-日本と世界」研究成果報告 書).日本エディタースクール出版部.1998年.221~45頁。
- ------「大学の誕生と都市」『イタリア都市社会史入門』(齊藤寛海・山辺規子・藤内 哲也編)昭和堂、2008年、109-128頁。
- -----「都市景観が映す支配の歴史-ボローニャの場合」『コミュニケーションから 読む中近世ヨーロッパ史-紛争と秩序のタペストリー』(服部良久編著)ミネルヴ ァ書房、2015年、297-320頁。

(付記)

本稿は、日本学術振興会科学研究費基盤研究 (C)「中世北・中部イタリア都市文化と 支配者層 | (課題番号 16K03114) による研究成果の一部である。